

← 里親制度の充実に 向けた取組み

児童福祉審議会 全体会 ●

令和8年6月1日(月) ●

中野区児童相談所



2

里親登録数

(令和8年3月末現在)

- 養育家庭 **25家庭** うち養育家庭(親族)は2家庭

令和7年度新規登録:**3家庭**

- 養子縁組里親 **5家庭**

令和7年度新規登録:**1家庭**

- 登録に向けて進行中

養育家庭:**1家庭**

養子縁組里親:**3家庭**

- 新規問い合わせ:**1家庭**

(中野区社会的養育推進計画より抜粋)

【養育家庭里親】

(家庭)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
登録里親数	25	27	29	31	33	35
新規登録数	2	2	2	2	2	2

【養子縁組里親】

(家庭)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
登録里親数	9	11	13	15	17	19
新規登録数	3	3	3	3	3	3



3

委託の状況

(令和8年3月末現在)

● 養育家庭

委託中：**16家庭**

交流中：**1家庭**

一時保護委託の実績：**3家庭**

● 養子縁組里親

縁組成立済み：**2家庭**

委託中：**1家庭**

第一位に選定中：1家庭

● 里親登録率・稼働率

登録率：**32.6%**

稼働率：**56.7%**

里親登録率・稼働率

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
登録率	42.5%	46.9%	51.2%	55.4%	59.5%	63.5%
稼働率	50.0%	47.4%	50.0%	50.0%	52.0%	53.7%

(中野区社会的養育推進計画より抜粋)



4

里親委託措置の状況

(令和8年3月末現在)

● 中野区が措置している児童数

	3歳未満	3歳以上就学前	学齢期以降	合計
代替養育必要児童	15人	13人	56人	84人
施設措置児童	13人	11人	43人	67人
里親委託児童	2人	2人	13人	17人
里親委託率(%)	13.3%	15.4%	23.2%	20.2%

- 養子縁組里親交流中児童:1人
- 養育家庭委託候補児童:4人
- 養育家庭交流中児童:1人
- 養育家庭交流予定児童:1人

	令和6年度				令和7年度			
	3歳未満	3歳以上 就学前	学齢期 以降	合計	3歳未満	3歳以上 就学前	学齢期 以降	合計
代替養育必要児童	9	9	62	80	9	9	63	81
施設措置児童	6	7	50	63	6	7	50	63
里親委託児童	3	2	12	17	3	2	13	18
里親委託率(%)	33.3%	22.2%	19.4%	21.3%	33.3%	22.2%	20.6%	22.2%

(中野区社会的養育推進計画より抜粋)



5

令和7年度の児童相談所の取組

- 所内里親委託候補児童ケースの進捗サポート
- 親子プログラムの実施
- 関係機関連携
- フォスタリング機関の周知



6

所内里親委託候補児童ケースの進捗サ ポート

実親対応

里親制度の説明

- 必要な手続き

- 戸籍の表記

里親募集

児童資料作成

- 里親候補者情報まとめ

- 里親選定

里親対応

書類確認

- 留意事項の伝達

- 委託までの流れ

特別養子縁組手続き



7

親子プログラムの実施

Parent-**C**hild**I**nteraction**T**herapy

親子相互交流療法

- 1家庭に対し、PCITを実施



8

関係機関連携

戸籍住民課

- ・マイナンバーカード受け取り
- ・転居、転入、転出
- ・支援措置

広聴・広報課

- ・公式SNS発信
- ・区報特集
- ・「夢通り」での
フォスター展

文化振興・多文化共生推進課

- ・区役所1階スペース
利用

子ども教育政策課

- ・子どもの権利の日
フォーラムと養育
体験発表会

地域活動推進課

- ・町内会町会への挨拶、回覧板
- ・民生・児童委員委員への制度説明

医師会・歯科医師会

- ・ポスター掲示



9

関係機関連携

学校

- ・ 校長会→小P連での制度説明
- ・ 所属児童の連絡

保育園・幼稚園課

- ・ 所属児童の連絡

子ども・若者相談課

- ・ キャンペーン活動
- ・ 要対協研修
- ・ ケース会議開催

近隣医療機関

- ・ 受診券の連絡
- ・ 主治医とケース会議

地域包括ケア推進課

- ・ すこやか福祉センターとケース会議

育成活動推進課

- ・ 次世代育成委員への制度説明
- ・ 学童クラブ利用



10

フォスタリング機関の周知

●管理系の協力の下、『里親子サポートとこりん なかの』は中野区が事業を委託している団体であることを書いた依頼文を作成。

→普及啓発活動がスムーズに



11

フォスタリング機関になって変わったこと

- 里親制度の説明、研修の在り方
フォスタリング機関の事務所で制度説明や要件確認のための面接
面接は土日を含めて日程調整が可能
里親研修をフォスタリング機関が実施
グループワークには里親担当も参加
- 面接・訪問の実施
インテーク面接や実習の振り返り面接
訪問の際のサポート



12

取り組んでいくこと

